

## 行政経営会議の内容

件名	大和市国民健康保険における税率等改定について
所管部	市民経済部
日時・場所	令和5年12月19日(火) 16:10 ~ 16:35 研修室
出席者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、市立病院事務局長、議会事務局長、教育部長、消防長、保険年金課長
提出理由	大和市国民健康保険における税率等改定について、大和市国民健康保険運営協議会に諮問等を行うにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県は保険税の県内統一を見据え、県内の市町村において赤字補填の解消を進めることとしているが、赤字補填の解消が必要な市町村は大和市だけなのか、他市町村の状況を確認したい。 (所管部) 令和4年度の決算ベースでは、県内の10市他1町が一般会計からの赤字補填を行っている。既に赤字補填が解消しているところもあるが、税率等改定を実施しないと再度赤字補填の必要が出てくる可能性もあると聞いている。</li><li>・ 安定した財政運営のため、県負担金を確保する必要がある。県負担金は各市の収納率等により減額されることもあると承知しているが、現在、本市においては負担金額上限まで交付されているのか。 (所管部) 現在は、収納率により県負担金が減額となる仕組みはなく、別の制度として、保険者努力支援制度(取組評価分)という交付金制度があり、当該交付金制度は、取組状況に応じて、採点方式で交付金が交付される。収納率が低いことによるペナルティ(減点)はないが、収納率が向上していなかったり、市町村規模別の上位に入らないと加点されない。 また、決算補填等目的の法定外繰入金が増加していたり、削減が達成できていないとペナルティ(減点)が生じる。 一方、収納率の確保・向上のための取組については、スマホ決済やコンビニ収納など利便性拡大に寄与する取組み等があるため、得点ができており、交付金に反映されている。</li><li>・ 本件はかつてない程の大きな上がり幅の保険税率等の改定であるが、今回の改定を行わなければ独立採算が図れないものとなるため、運営協議会や来年3月の議会において十分に丁寧な説明をする必要がある。</li></ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。